

令和6年度第1回筑紫野市スポーツ推進審議会 議事録

○日 時

令和6年6月25日（火）午後2時30分から午後4時50分

○場 所

筑紫野市役所 2階 研修室1

○出席委員（9名）

審議会委員 黒葛原 緑 審議会委員 中川 和信

審議会委員 久保 勝美 審議会委員 力久 光博

審議会委員 大橋 充典 審議会委員 泉原 嘉郎

審議会委員 坂倉 元 審議会委員 溝田 喜彦

審議会委員 砥綿 敬二

○欠席委員（1名）

審議会委員 川上 義昭

○出席説明員（5名）

教育部長 長澤 龍彦

文化・スポーツ振興課長 安樂 鉄平

文化・スポーツ振興課スポーツ企画担当係長 森田 健太郎

文化・スポーツ振興課スポーツ施設担当係長 萩尾 浩三

文化・スポーツ振興課スポーツ企画担当 江口 達弥

○議事日程

1. 委嘱書交付
2. 教育長あいさつ
3. 審議会委員 自己紹介
4. 事務局職員 紹介
5. 委員長及び副委員長の選任
6. 筑紫野市スポーツ推進計画のスケジュール等について
7. 筑紫野市スポーツ推進計画（たたき台）について
8. 事務連絡

会議録

○スポーツ施設担当係長：定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第1回筑紫野市スポーツ推進審議会を開催したいと思います。

本日司会を務めさせていただきます、文化・スポーツ振興課の萩尾でございます。

よろしく願いいたします。

始めに、本日の出席状況を報告させていただきます。審議委員の出席者9名、欠席者1名でございます。審議委員の過半数を超えてるため、当審議会が成立していることを報告させていただきます。

なお、審議会について市のホームページの方で、傍聴者の募集をさせていただいたんですが応募者はいらっしゃいませんでした。

それでは続きまして配布資料の確認をさせていただきます。既に配布させていただいております、会議次第が1枚。それから、スポーツ推進計画、スケジュールに関しましてはA4で1枚でございます。それから青いドッジファイルに、市民意識調査結果の分析と市民意識調査の結果報告、筑紫高校へのアンケート結果報告と、それからスポーツ団体向けのアンケート結果報告を入れております。その後ろに次のタグの方に筑紫野市スポーツ推進審議会委員の名簿が1部、それと、その後ろに最後の方になりますが、筑紫野市スポーツ推進審議会条例、規則の資料を添付しております。資料はございますでしょうか。

それと、先日お送りしておりました、スポーツ推進計画のたたき台をお持ちだと思います。

お忘れの方は挙手をいただければと思います。また、不足に気づきましたらお声をかけていただければと思います。よろしく願いいたします。

それではお手元に配布しております、次第に沿って進めさせていただきます。

1番、委嘱書交付でございます。

本来であれば、審議委員さんの皆様お一人ひとりに、委嘱書を交付すべきところではございますが、会議の時間の関係でございますので、10名の委員の皆様を代表しまして、お1人の方に上野教育長から委嘱書を交付させていただきたいと思っております。

それでは、黒葛原 緑 様。よろしくお願ひします。

○教育長：委嘱書。黒葛原 緑 様。筑紫野市スポーツ推進審議会委員に委嘱します。

期間は令和6年6月1日から令和8年5月31日までとする。筑紫野市教育委員会。

よろしくお願ひします。

○スポーツ施設担当係長：ありがとうございました。皆様の委嘱書につきましては、机の上に委嘱書を置かせていただいておりますので、ご確認をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、教育長あいさつです。

審議会の開催にあたり、筑紫野市教育委員会教育長、上野 二三夫がご挨拶を申し上げます。
よろしく願いいたします。

○教育長：皆さん、こんにちは。教育長の上野二三夫でございます。

ただいま筑紫野市スポーツ推進審議会の委員の皆様にご挨拶をさせていただきます。

黒葛原 緑 様、代表して、ありがとうございます。

私の方から改めて一言ご挨拶申し上げます。

皆さまにおかれましては、ご多忙の中、当審議会委員をお引き受けいただき、また、本日の会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本市では、この4月から、第七次総合計画に基づくまちづくりをスタートしております。新たな総合計画では、重点施策の1つに「豊かな心と絆を育むスポーツの振興」を設定しています。スポーツのもつチカラは教育や子育て支援、そして健康増進や生きがいに留まらず、コミュニティの形成や観光振興など、地域活性化にも大きく貢献するものです。

委員の皆さまには、本市のスポーツ振興の方向性を定めるスポーツ推進計画の審議において、専門的なお立場や幅広いご見識のもと、ご意見、ご提言を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、委員の皆さまのご健勝、ご多幸を祈念しまして、ご挨拶とします。

以上でございます。

○スポーツ施設担当係長：上野教育長、ありがとうございました。

続きまして、審議会委員の自己紹介をしていただきたいと思います。

本日ご出席の皆様の方から、自己紹介をお願いしたいと思います。黒葛原 委員から、反時計回りで、自己紹介をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

○各審議会委員：自己紹介

○スポーツ施設担当係長：続きまして事務局員の紹介をさせていただきます。順に長澤部長の方から、お願いします。

○各事務局職員：自己紹介

○スポーツ施設担当係長：上野教育長につきましては、公務の都合により、ここで退席させていただきます。

○教育長：申し訳ありません。よろしく申し上げます。

○スポーツ施設担当係長：それでは続きまして、委員長及び副委員長の選任でございます。

委員長及び副委員長については、規則により互選となっておりますが、どなたかいらっしゃいますでしょうか。いらっしゃらないようですので、事務局の方から案を提示させていただきます。

委員長に、久留米大学スポーツ医科学科 大橋充典委員、それから副委員長に、筑紫野市コミュニティ連絡会の力久 光博委員を推薦させていただきますと思いますが、ご承認いただける方は拍手をお願いしたいと思います。

～拍手～

ありがとうございます。それでは早速ですが、大橋委員長、それから力久副委員長は席の移動をお願いしたいと思います。

～席の移動～

それでは、これからの進行につきましては、大橋委員長をお願いしたいと思います。

大橋委員長、よろしくお願いいたします。

○大橋委員長：それではよろしくお願いいたします。これから議事進行を務めさせていただきます。早速ですが、次第の6、筑紫野市スポーツ推進計画のスケジュール等について、事務局より説明をお願いします。

○文化・スポーツ振興課長：はじめに、スポーツ推進計画について、少し話しをさせていただきます。今回策定するスポーツ推進については、スポーツ施設のあり方も含めた本市のスポーツ施策の中期的な方向性を定めるため、スポーツ基本法第10条に規定される「地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画」となります。

今回、この計画では、今後の施設整備であるハード面、指導者、ボランティアの育成、クラブ活動の地域移行であるソフト面を計画に盛り込み進めてまいります。

この計画が今後の筑紫野市における施策に大きな影響を与える大事な計画となりますので、是非、皆様には忌憚ない意見をお願いしたいと思います。

それでは、自分の方から、スポーツ推進計画のスケジュール等について説明させていただきます。

本日配布資料のこちらの資料、スポーツ推進計画について（スケジュール）をご覧ください。

はじめに、1. 市民等アンケートについてです。

アンケートについては、3種類とっており、1つ目が、無作為に抽出した、18歳以上の市民3,000人のアンケート、これについては、1,046人からの回答があります。2つ目が、スポーツ団体22団体へのアンケート、これについては、すべての団体から回答があります。3つ目が、包括連携協定を結んでます筑紫高校の生徒1,179人のアンケート、これについては、311人の回答があります。

このアンケート結果を、集計分析を行いまして、後ほど説明するスポーツ推進計画のたたき台を作成しております。

今後のスケジュールについてです。スポーツ推進計画策定に関する会議、日程については、表のとおりとなります。関係する会議につきましては、教育委員会、総合教育会議、スポーツ推進審議会、庁議を予定しています。

5月30日に、教育委員会 内容については、スポーツ推進審議会委員の承認、スポーツ推進計画の諮問、また、表に記載はありませんが、この中でも、計画のたたき台の意見聴取を行いたいと考えております。6月20日に総合教育会議、6月下旬にスポーツ審議会 内容については、スポーツ施策に係る市民意識の状況報告、計画のたたき台の意見聴取、8月中旬に庁議、

8月29日に教育委員会、9月上旬に総合教育会議、9月中旬にスポーツ審議会。内容については、計画素案（骨子）の報告、意見聴取。この計画素案（骨子）につきましては、計画のたたき台で協議調整した施策体系の具体的な施策の展開を作り上げた計画素案の骨子を作成し、協議調整させていただきます。9月議会で議会への報告、文教福祉委員会での所管事務報告。その後、10月にパブリックコメント、11月中旬にスポーツ推進審議会。内容については、パブリックコメントを踏まえた計画案の微調整、11月28日に教育委員会で、スポーツ推進計画の答申、その後、庁議、議会で、スポーツ推進計画の完成版の報告。

以上のスケジュールで進めさせて頂きたいと考えております。

以上、説明を終わります。

○大橋委員長：ただいまの説明について、ご意見・ご質問等ある委員がいらっしゃいましたら挙手をお願いします。

○力久委員：スケジュールの件なのですが、先ほど教育長も言われていました、方向性を定めるというようなことですね、それからいろんな指導者・ボランティア、ソフト面をやるのに、これから計画を策定していくということで、スポーツ推進審議会については3回の開催で12月でまとめ上げられるかなという不安があります。これを延ばすというようなことは可能ですか。

○文化・スポーツ振興課長：ご指摘ありがとうございます。原則、このスケジュールで進めさせて頂きたいと考えておりましたが、ご指摘のとおり、事務局としてもかなりタイトなスケジュールであると認識しております。計画策定の中で一番大事なことは、その内容の中身となりますので、計画の策定状況、各会議の議論の状況に応じて計画策定を進めたいと考えております。

○力久委員：分かりました。

○大橋委員長：その他いかがでしょうか。

○坂倉委員：これから計画素案、骨子の作成ということになってくるかと思うんですが、実際に実務作業として、どこの会議がそれに当たるのかをお聞きしたいと思います。と言いますのが、スポーツ推進審議会が3回しか組まれてない中で、そこに専門的な意見、現場の意見等々が、どこまで言える場があるのかを教えてくださいたいと思います。

○文化・スポーツ振興課長：会議に関しては全ての会議において意見を聴取する場となっております。今回の会議もです。それから今回お渡しした3つのアンケートはボリュームがかなり大きいので、この場で全てが出し切ること難しいと考えてますので、レジュメに書いてありますとおり、7月19日の金曜日までに、任意の様式で構いませんので、レジュメに記載のメールアドレスもしくはFAXでお知らせしていただきたいと思います。今後に関しても同じような形で進めさせて頂いて、皆さんの意見をできるだけ取り入れて、より良い計画にしていきたいと考えております。

○坂倉委員：分かりました。それでは続きまして、今みたいに何らかの形で意見を上げたもの

を集約しながら、またそれをフィードバックしてもらいながら、こちらとしてはそれを見ながら進めていくってということで、皆さんが一堂に会して、集まって意見を出すっていう場にはならないということですね。

○文化・スポーツ振興課長：意見に関しましては、この審議会が1回2回とありますので、その中でも、聴取させていただきたいと思っております。

○坂倉委員：ということは2回目の審議会は9月中旬まで、それまでに皆さんから意見が挙がったもの、何らかの形でまとめたものをフィードバックするということですか。

○文化・スポーツ振興課長：その通りでございます。

○委員長：では、次第の7に移らせていただきます。続きまして、次第の7、筑紫野市スポーツ推進計画(たたき台)についてです。事務局より説明をお願いします。

○文化・スポーツ振興課長：

①たたき台についての説明

1枚めくっていただき、目次をご覧ください。

このたたき台につきましては、第1章、計画の概要、それから第2章、現状と課題、それから第3章の基本理念の2です。基本目標までとし、皆様のご意見をいただきたいと考えております。また、第3章の3以降の施策体系、それから具体的な施策の展開などにつきましては、9月中旬頃開催予定の第2回スポーツ推進審議会で諮る予定としています。

それでは内容に入っていきたいと思えます。時間がありませんので、要点のみ説明させていただきます。

1ページです。第1章、計画の概要、1、計画策定の趣旨、こちらにつきましては、国・県の計画の趣旨に合わせて記載し、本市の第七次総合計画で掲げられた重点施策であるということに記載しております。

次にまちづくりにおけるスポーツの有効性、こちらに関しましては、スポーツの有効性、それから、次のページ、2ページご覧ください。

(1) 地域コミュニティの醸成、それから(2) 経済発展の寄与、それから(3) の国際友好・親善の貢献を記載しております。

また、2ページ下段にスポーツ庁のホームページから引用した図を掲載しております。

次に3ページご覧ください。計画の位置付けについては、中段の図をご覧ください。

筑紫野市教育施策大綱を包含した本市の最上位計画である第七次筑紫野市総合計画を上位計画として、筑紫野市スポーツ推進計画があり、本市の主な関連計画としまして、健康ちくしの21を始めとした、4つの計画があります。こちらの計画と連携し、整合を行うことが必要となっております。

また、右の方に書いてあります、国の第3期スポーツ基本計画、福岡県のスポーツ推進計画の内容に沿った計画である必要があります。

また、3ページの下段に第七次筑紫野市総合計画からスポーツに関する箇所を抜粋して記載しております。スポーツに関する政策の大綱を、施策4のスポーツ振興から、施策を取り巻く環境変化と課題を抽出し記載を行っております。

次のページ、4ページをご覧ください。

(1) 本市の主な関連計画の概要につきましては、本市の主な関連計画、先ほど話しました健康ちくしの21を始めとしました、4つの計画のまちづくりの基本方針、それから現状課題、それから目標、基本方針、政策、事業内容について、表でまとめております。

次のページ、5ページをご覧ください。

(2) 第3期スポーツ基本計画につきましては、基本計画の基本方針などを記載しております。

次のページ、6ページをご覧ください。

(3) 福岡県スポーツ推進計画につきましては、推進計画の目標、計画期間、基本理念等を記載しております。

下段の、4の計画期間、本計画の期間は、計画策定から令和11年度までとしております。この期間の理由としましては、福岡県スポーツ推進計画が令和11年度に見直しが見込まれるため、その内容を次期計画に反映するために、令和11年度までとしております。

次に7ページをご覧ください。

5、スポーツの定義。本市におきましては中段にある太字で囲ってあります、「自由に心身を動かし、それぞれの楽しみ方で心身の充足をもたらすもの」をスポーツの定義としております。

下段の6、SDGsの取り組み、これについては、誰1人取り残さない、まちづくりに関わるノウハウで施策を推進しているという視点を持ちながら、すべての市民が年齢やレベルに応じてスポーツを楽しめるまちづくりに向けた取り組みを進めることとしております。

次のページ、8ページをご覧ください。

第2章、現状と課題、1筑紫野市の地域特性、(1)筑紫野市の概要、こちらに関しては、筑紫野市の地形や歴史等を記載しております。

それから次に、9ページをご覧ください。

(2) 人口の推移につきましては国勢調査のデータを基に、平成7年から令和4年までの人口の推移等を掲載しております。また、今回入れ込んでいませんが、ここに、こちらの第七次筑紫野市総合計画があります。この計画の一番最後のページに人口の将来展望がありますので、こちらの方の表記もさせていただきたいと思っております。

裏面になります。2070年度までの地域、将来展望として記載させていただきたいと思っております。

次に、10ページをご覧ください。

2 スポーツ施設の現状、(1) スポーツ施設の配置図については施設の位置図、それからイメージ図を掲載しております。

次に 11 ページをご覧ください。

(2) 市内のスポーツ施設の一覧、こちらについては、市内の屋内外のスポーツ施設、小学校中学校の屋内運動場を記載しておりまして、施設の延床面積、建築年、それから今後の改修予定の工事時期や、修繕費などを記載しております。

次に 12 ページ、13 ページをご覧ください。

(3) 近隣市のスポーツ施設の状況、こちらにつきましては、筑紫区である、筑紫野市、それから、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市の施設の状況を記載しておりまして、主な競技種別、一番左の部分の赤字で記載してある部分があります。こちらに関しては本市にない施設を赤字にしてあります。

次に 13 ページの下段の近隣市の主たる体育館の状況を記載しています。建築年、それから延床面積、それからメインアリーナの面積、それから観客席、それから、冷暖房空調設備の状況を記載しております。

次に 14 ページをご覧ください。

(4) スポーツ施設等の利用者数の推移について、スポーツ施設の利用者数の推移、それから社会体育団体数の推移、それから、小中学校の利用者数の推移について記載をしております。

次に、下段のその他の資料につきましては (1) 筑紫野市体育協会の会員数についてになります。

次に 15 ページをご覧ください。

(2) 筑紫野市のスポーツイベントについて、(3) 体育奨励助成金の申請件数について記載しております。

次に 16 ページをご覧ください。

4 市民学生アンケート調査についてです。

16 ページに、調査の目的、実施概要等を記載しております。先ほども話しましたが、学生アンケートにつきましては、包括連携協定を結んでいる筑紫高校の生徒からアンケートを取っております。

次に 17 ページをご覧ください。

ここから、アンケート調査結果から特に重要なものを記載しております。

まず、一般の調査結果の概要から何点か紹介させていただきたいと思います。

1、17 ページ上段です。

1、現在スポーツや運動しているか等に対し、週 1 回以上のスポーツ等の実施頻度については 61.1%です。

市民の半数以上が、スポーツ等を実施し、習慣化されていることがわかります。

次に下段の 2、スポーツや運動を行う目的の問いに対し、健康づくりのための 20.2%と最も高く、次いで運動不足を感じるための 16.9%、体力増進・維持のための 14.8%、筋力アップ・

維持のためが12%となっております。

次に18ページをご覧ください。下段の4になります。

公共施設に改善して欲しいことの問題に対し、特にないが23.2%、次いで設備、更衣室とシャワー等の設備、それから空き状況の確認や予約の方法が同率で17%、それから駐車場の広さが9.5%となっております。

次に19ページをご覧ください。下段の6になります。

公共スポーツ施設に望むことの問題に対し、誰もが気軽スポーツができる広場を造って欲しいが20.7%と最も高く、次いで手軽に利用できる施設を造って欲しいが19.1%。次に高齢者、障がい者、子どもが使いやすい施設を造って欲しいが14.2%。災害時の防災拠点にもなる施設を造って欲しいが14%となっております。

次のページ、20ページをご覧ください。

7、新たな公共スポーツ施設の必要性についての問題に対し、市民のうち、63.6%が新たな公共スポーツ施設の建設の必要性を感じています。

次の下段の8、新たに整備することが必要な公共スポーツ施設についての問題に対し、体育館が21.4%と最も高く、次いで屋内プールが20.1%、ウォーキング、ランニングコースが18.1%、グラウンドが8.3%となっています。

次に21ページをご覧ください。

上段の10、市民が1年間に行ったスポーツや運動は、ウォーキングやランニング、筋トレなど、個人でできるものが多くなっています。

それから、大きな施設等が必要でないものが、全体の84%であり、体育館や専用施設で行うスポーツは13%となっています。

下段の図になります。

今後行ってみたいスポーツや運動は、ウォーキングやランニング、筋トレなど、個人ができるものが約50%であり、卓球やバドミントン、野球など、体育施設や専用施設が必要な種目が47.2%と、現在行っているスポーツとしてみたいところで割合が大幅に変わることが分かります。

特に、卓球・バドミントン・野球・テニスが、今後やってみたいと今運動している人の中でもやってみたいと、大きく伸びていることが分かります。

次のページ、23ページをご覧ください。

12、スポーツに関わるボランティア活動への参加意向の問題に対し、したくないが69.9%と最も高く、次いで時間があればしたいが24.6%、したいが1.5%となっています。

下段の13、スポーツに関わるボランティア活動をするための条件の問題に対し、短時間でできる活動があれば、が20%と最も高く、次いで難しい活動でなければ、が17.8%、機会やきっかけがあれば、が17%となっております。

次のページ、24 ページをご覧ください。

14、上段です。部活動の地域移行の認知度の問いに対し、知らないが 48.8%、名前は知っているが 34.1%、内容も知っているが 13.4%となっております。

下段の 15、部活動の地域移行の課題の問いに対し、けがやトラブルの対応が 30%と最も高く、次いで、保護者の経済的負担が 27.1%、活動場所の確保が 12.1%、活動場所までの移動が 11.4%となっております。

次に 26 ページをご覧ください。ここから高校生の調査結果の概要となります。

26 ページ下段の 2、参加してみたいスポーツイベントや教室の問いに対し、特に参加したいイベントはないが 36.3%と最も高く、次いで家族や友達と参加できるイベントが 24.8%、それからプロスポーツ選手から指導を受けられるイベントが 20.3%となっております。

続いて 28 ページをご覧ください。

5、関係団体ヒアリング、こちらについては、調査目的、実施概要、調査したスポーツ関連の団体を記載しています。調査団体につきましては、左側のナンバーの 1 から 22 までが筑紫野市体育協会に所属している競技団体、それから育成団体となります。それからナンバー 23 以降が、総合型地域スポーツクラブの NPO 法人カミーリア筑紫野スポーツクラブさん、それから筑紫野市身体障害者福祉協会、それから筑紫野市体育協会の事務局となり、合計 25 団体に調査を行っております。

次に 29 ページをご覧ください。調査結果の概要となります。

上段の 2、指導者の育成、派遣体制についての充足度の問いに対し、あまり感じないが 44%と最も高く、次いでやや感じるが 32%、感じないが 16%となっております。

下段の 2、部活動の地域移行の課題については、活動場所の確保が 42.1%と最も高く、次いで、けがやトラブルの対応が 26.3%、保護者の経済的負担が 10.5%となっております。

次のページ、30 ページをご覧ください。

3、新たな公共スポーツ施設の必要性については、92%が新たな公共スポーツ施設の必要性を感じております。

次に下段の 4、新たに整備することが必要な公共スポーツ施設の問いに対し、体育館が 30%と最も高く、次いで屋内プールが 20%、武道場が 10%、グラウンドが 8.0%となっております。

次のページ、31 ページをご覧ください。

6、現状とアンケートから見えてきたこと、本市のスポーツ施設の現状、それからアンケート結果から導き出した課題となります。

始めにスポーツの実施状況、週 1 回のスポーツの実施頻度は 61.1%であり、第七次筑紫野市総合計画の目標値、65.0%には達していません。

次にスポーツ施設・環境になります。

1 つ、市内スポーツ施設は、建築後 20 年以上経過しており、特に農業者トレーニングセンタ

一は建築後 42 年が経過し、10 年以内に大規模改修が必要です。

2つ、スポーツ施設の整備状況を近隣市と比較すると、本市にはプールなどがなく、屋内体育施設である農業者トレーニングセンターにおいては、空調設備がなく観客席も少ない。

3つ、小中学校施設（体育館・グラウンド・武道場）の利用状況については、約 13 万人と高い水準で推移している。

一方、有識者等から、施設の有料化について指摘がある。

4つ、既存のスポーツ施設を利用したことがある人で改善して欲しい点を挙げているのは、更衣室、シャワーなどの設備、それから空き状況の確認や予約の方法となっており、利用者の利便性に繋がる設備や予約方法への改善要望がある。

次に5つ、新たなスポーツ施設を必要と感じてる人は 63.6%、スポーツ関係団体では 92%が必要と感じている。

次にスポーツボランティア活動です。

1つ、スポーツに関わるボランティア活動をしたことのないのは 81.1%であり、スポーツボランティア活動への参加率が低い。

2つ、スポーツボランティア活動に参加希望がある人は短時間で行える活動、難しくない活動、機会があれば、を条件としており、活動の条件次第で、スポーツボランティアの参加率上昇の可能性がある。

次に部活動の地域移行です。

1つ、部活動の地域移行を知っている人でも、73.6%の方が部活動が地域移行される場合の指導に関わりたくないであり、指導者の確保が課題となっています。

2つ、部活動の地域移行を知っている人は、けがやトラブルの対応、それから保護者の経済的負担が課題と考えております。

次のページ、32 ページをご覧ください。

生涯スポーツの推進。

1つ、筑紫野市体育協会の会員数は、会員数は平成 30 年の 6,128 人をピークに減少傾向が見られ、令和 6 年は 5,029 人になっている。

2つ、スポーツをしなかった人は、これからスポーツや運動を行う目的として、健康づくり、運動不足を感じるためを挙げ、スポーツは健康増進の 1 つに挙げられている。

3つ、参加してみたいスポーツイベント等について、学生からは、家族や友達と参加できるイベント、プロスポーツ選手から指導を受けられるイベントと、このような声があります。

次に指導者の育成・派遣体制。

1つ、スポーツ関係団体からはスポーツ指導者の育成・派遣体制が整っているかの質問に、あまり感じないが 44%、感じないが 16%、合計 60%となっており、スポーツ指導者の育成・派遣体制の強化が必要である。

次に全国クラスのアスリートの存在。

1つ、全国大会出場への体育奨励助成金の申請件数は、平成25年が60件であったが、コロナ禍は例外として、令和5年は115件と倍増している。

一方、有識者等から、助成額や助成する大会の種別等について指摘がある。

以上が、本市のスポーツ施設の現状アンケート結果から導き出した課題となります。

次に33ページをご覧ください。

第3章、基本理念。

1、基本理念。

基本理念については、スポーツ推進計画の上位計画である第七次筑紫野市総合計画の重点施策で掲げております目標、「豊かな心と絆を育むスポーツの振興」としております。

2、基本目標。

これについては、アンケート、それから市の現状、それから国・県の計画を踏まえて挙げております。

基本目標1、スポーツ施設の充実・環境の整備、基本目標2、指導者・ボランティアの育成、それから基本目標3、生涯スポーツの推進、それから基本目標4、子どものスポーツの充実、基本目標5、スポーツによる地域活性化、基本目標6、アスリートの育成。

以上、スポーツ推進計画のたたき台について説明させていただきました。

冒頭でもお話ししましたが、第3章の3以降の施策体系、それから具体的な施策の展開につきましては、9月中旬頃に開催予定の第2回スポーツ推進審議会において諮る予定としております。

以上、説明を終わります。

○大橋委員長：何かご意見やご質問はありますか。

○黒葛原委員：たたき台の第3章までの資料はどちらかというとアンケートの結果・実態というところで挙がっていて、最後に読み上げていただいた課題がたくさんあると思います。先ほど第3章の3以降は次回の9月とお話しされていましたが、これだけの課題があるのに9月の協議の中でできるものだろうか。事前にこのたたき台を見ていただいて、みなさんから色々な意見を吸い上げた上でという話をされたんですが、すごく課題が大きいと思うんですね。それと基本計画の中でどこまでを目標に作られるのか。ある程度の解決策まで見出されてこの計画の中に書かれるのか、ということをするとならば先ほど力久委員が言われた、この日程で足りるのか。この解決策のところが一番私たちの中で協議すべき内容ではないかなと。

特に私は地域の方でスポーツをやっていると、この辺の人材育成とかどうしていくんだらう。ということがありますので、その辺のヒントをいただきたいなというのがあるので、ここの部分をどういうふうに解決をしていかれるのかをお聞きしたいです。

○文化・スポーツ振興課長：ご指摘の通りですが、冒頭お話ししましたとおり、今事務局案で持

っているスケジュールは、かなりタイトであると感じています。これから会議を諮っていく中で、調整がなかなか厳しい話であったり、またその回数自体も増やしたほうがいいのではという話があれば、状況見ながら考えていきたいと思えます。

ただ原則的には、このスケジュールで立てていますので、これで一旦走らせていただいて、不都合があれば検討させていただきたいと考えております。

あともう1つ、計画の中に、今回作成するにあたっては、できればより具体的な方向性を示していきたいと考えております。

以上です。

○大橋委員長：その他いかがでしょうか。

○砥綿委員：現状とアンケート、アンケートから見えてきたことの31ページの中ほど、スポーツ施設環境の中の中段で、小中学校施設の中で、有識者から施設の有料化について指摘がある。

これはどのような内容なんですかね。

○文化・スポーツ振興課長：この内容は、近隣の市町村や他の市町村を調べますと、体育館の施設の利用に関しては、お金を取っているところが多数であるというところで、無料のところは筑紫野市、他は多分なかったのだと思います。ということがありますので、ある程度利用するためには最低限の電気代であったり、そこら辺の徴収が必要ではないかという声が上がるところでございます。

○砥綿委員：分かりました。

○大橋委員長：その他いかがでしょうか。

○力久委員：たたき台を見た限りはですね、これは本当に12月までやれるのか、毎日でもやらないかんという感じがしないでもないです。ただ、1つはですね、しっかり方向性を決めたい、というようなことを言われたんですが、第七次総合計画の理念である「豊かな心と絆を育むスポーツの振興」これはもうすでに進んでることなんで、変えることはできないかと思えます。

ただ、7ページ、スポーツの定義というところなんですが、「自由に心身を動かし、それぞれの楽しみ方で心身の充足をもたらすもの」と書いてあるんですが、どちらかというところは健康者っていうかね、健康な人たちが、こんなふうにしてやったら色んな健康促進にも繋がるし、というようなことだと思うんですね。やっぱり誰一人取り残さないまちづくり、という意味からは、やっぱり、スポーツをやりたくてもやりたい、けど体がいうことを聞かない、やりたいんだけど自分はできないんだけど、人の応援はできる。そういう観点から、「する・みる・ささえる」というような、そんな形ですね、スポーツの定義、筑紫野市がこんなふうなことで皆さんを1人でも取り残さない方向性を作っていくんですよということをまず示したほうがいいと思えます。

いろんな面で課題がたくさんあります。いろんな設備が欲しいとかいうのがいっぱいあると思えます。やっぱりほとんどの人が健康者だから言えることです。

ただ、じゃあスポーツでどうなのという、今eスポーツなんてありますよね。eスポーツは健常者でなくてもできるかなと思ったりはしています。そういう面も含めて、それから今日身体障害者福祉協会の方もいらっしゃるんですけど、身障者の方に対して、もう少し手厚い、なんていうんですかね、筑紫野市はこんなふうにしていこうと思っているよ、ということを前面的に出していったほうがいいのかなと。私たちスポーツ推進委員が関わってきたり、地域の人と関わっていくときに、やっぱり障がい者の人をなかなか扱えないんですね。そんなところも含めて、そういう人もスポーツに参加するんだよ、スポーツ=競技種目という、そういうイメージがあると思います。そこを少し払拭してあげて、スポーツの絆をつくる。というような形、若干、このスポーツの定義のところを変えることができたら嬉しいなど、僕自身が嬉しいなと思います。

○文化・スポーツ振興課長：貴重なご意見ありがとうございます。おっしゃる通り、見方様々な言い方あると思いますし、今の意見は参考になりましたので、内容については事務局の方で再度考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

あと、スポーツの定義ですよ。

○力久委員：7ページのところに。あまりにもこう、分かりにくく。

○砥綿委員：他の所でその辺は押さえとるでしょう。計画の趣旨のところに、その辺のスポーツは、こういった領域を言いますよ、と幅広く捉えているから。これでいいと思います。

ただ筑紫野市がこれでいきますよと言ったらね。この部分だけで言ったら誤解されるくらい、言葉が短いといったらいいのか。それでは言葉が足りないのじゃないか、表現が足りないんじゃないか、ということですね。

○力久委員：自由に心身を動かせない人もいらっしゃるし。

○砥綿委員：ただですね、スポーツゲームを見てたらですね、必ずしも自由に動かないところからスポーツゲームはスタートしているじゃないですか。手を使っちゃいかん。パラリンピックやら見てたら、いろんな通常使えるところを制限することによってゲームが成り立ってきているような状況があるから、障がいというのは実に多様だからですね。健常者が考えている以上に複雑な障がいの状況があるから、それに沿った多様なスポーツゲームが作られてくれればいいと思うんです。今からそれもできるでしょうね。

○力久委員：私もそう思うんですね。ただ、これを読まれた人がやっぱりどう感じるか。

「みる、する、ささえる」とか携わるというような言葉を入れて、こういうふうにかかれた方がいいかなという気がします。やっぱりみるスポーツ、するスポーツ、ささえるスポーツ、携わるスポーツ、いろいろあるから、やり方が。誰一人取り残さないよという意味ではですね、私もスポーツに関わっていると、みんなが言えるような振興計画・推進計画ができればいいかなと思います。

○久保委員：これに関連してよいですか。今お話いただいたところはですね、小学校の体育科

教育、体育スポーツの目指したところがございます。その中であるのが、体育スポーツに関わった次のおっしゃられている内容ですね、4つです。する、みる、ささえる、知るの4つです。

する、みる、ささえる、知るといった多様な関わり方を与えていくことがスポーツに関わっていくことですよ、という内容で、小学校では教育を今進めているところでございます。

おっしゃった、する、みる、ささえる、知る、そんなところを幅広くスポーツの関わり方として、市民に知らせていくことが、多様な窓口もしくは生涯にスポーツに交わっていく一歩になるのかなと、学校教育としてはそのように考えているところです。

以上です。

○文化・スポーツ振興課長：ありがとうございます。

○大橋委員長：それでは検討していただくということをお願いします。その他いかがでしょうか。

○坂倉委員：質問・アンケートを取られた方、まとめられた方にお尋ねです。ちょっとこれ執行できるかどうかという漠然とした言い方で大変失礼な質問なるかと思うんですが、このアンケートの、この現状分析をやって、これを私たちが見て、例えば海外のスポーツ先進諸国のあり方が提言できるものになっていると思われませんか。

戦後70数年間、日本のスポーツを支えてきた現状はずっとあるわけです。これは本当に否定できるものではないし、この功績はすごく大きかったものだと思います。このまま、多分このアンケートをみて、これで意見を求められた時に、スポーツ施設はいりますよ、ボランティアは推進しましょうよ。という、今までの形として意見しかでないのでは。

じゃあどこから予算を持ってくるかとか、そういう意見になりかねないかなと思うんです。こういうスポーツもありますよ、こういう施設も作りましたよ。こういう形も提案しますよ、さあ皆さんスポーツしましょうよって言ったら、これまでの70数年間とあんまり変わらないのではないかと。

むしろ学校スポーツのあり方がどうなのか、社会スポーツのあり方がどうなのかとか、今後、生涯スポーツとしてどう取り組むのかという形を、このアンケートを見て、施策をどうぞご意見出してくださいというふうにして出てくると思われているのかどうかをまず1点お聞きしたい。

2点目として、大学の先生達が専門に勉強されている方もいらっしゃるので、スポーツ先進諸国は今の日本とは相当かけ離れた形で、生涯スポーツを推進している現状があります。このアンケートと、この私達の知識の中で出てきたときに、本当にそれがそちらの方に向かっていけるのか、そちらも向かってなくてもいいんですけど、日本独自のものになるのかどうか、専門的な立場からお聞きしたいなと思います。この2点をお願いいたします。

○スポーツ企画担当係長：先ほどのアンケートの取りようの件でございますけれども、これで分かるのか、というようなお話だったと思いますが、私たちとしては分かってもらえたらなと

いうふうに思っております。ちなみに今回のたたき台というのは前半の部分でございまして、まず現状を知らないといけないということなのでスタンダードのアンケートを取らないと、他のところとの比較も中々しにくいというのがありますので、まずスタンダードなアンケートを取ること。そして今回うまくいったのは、比較的幅広く取れたということ、市民だけではない、団体も取らせていただいた、高校生も取らせていただいたというのは、今回の1つのポイントかなというふうに考えているところではございます。

ですので、ただ、現状の把握としてはどうなのかって言われたら、確かに不足する部分があるかもしれませんが、皆様の知恵を借りるような形でこれは進めておりますので、まず、このたたき台を今日は提示させていただいたというのが、事務局の回答とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○大橋委員長：ありがとうございます。

では2点目については私からお答えさせていただくと、このアンケート調査結果を踏まえて、日本のスポーツ振興、ひいては筑紫野市のスポーツ振興をどう考えるかということなんですけど、諸外国の例と比べてってとこでいくと、日本のスポーツは実現できます。

1つはヨーロッパ型のクラブ型を追って行こうとした20年前。総合型地域スポーツクラブという形で、関わる活動者達の負担をいかに減らして、活動できる形をいかに実現するかっていうところは、20年かかってもやはりできなかった。それはやっぱり予算の問題、あとは拠点の問題。もう1つは、欧米型の形。アメリカとかカナダであれば、スポーツのある種エリートスポーツ、エリートの人たちがやるもの。

なので、我々日本人がどう考えるかというやっぱり部活動の形が大きかったので、やっぱりその地域移行という形を、今これからは巻き込みながらどういう新しいものを作り出すかっていうところにシフトする必要がある。このアンケート結果を踏まえて、そういった施設を全て拡充できるかっていうのは、そこが多分一番の筑紫野市としてどうしていくかところの論点となると思います。

すべて、おそらく要望通り、体育館を造ります、プールを造りますっていうのは難しいんじゃないかっていう話になると思うので、優先順位を我々はたぶんつける必要がある。

今、拝見すると、おそらく空調施設もないような、大規模な体育施設というものがあって、近隣の行政を見ると、そういったところが少しずつ減ってきているということがありますので。まずは一番こう我々の中で起こって欲しくない、事故とか。そういったことに対してリスクヘッジをいかにするかということで、じゃあ何が始めに必要なのかということ、新しい箱物を作るのか、今の施設の改修なのかっていうところがここで優先順位をつけることが、第一優先なのかと思います。

その先、日本のスポーツがどうなるかっていうのは、多分ここでは話が大きいのかなという

気がしています。なので我々はおそらく今回のスポーツ振興計画を練る段階で、今まで出てきた課題の中で、今すぐにやらないといけないものと、長期的に解決していかないといけないものと、その優先順位をつけていく必要がある。そういうふうに個人的には思います。

お答えになってますかね。

○泉原委員：今大橋先生が言われたこととお聞きしながら、そもそも、日本との土壌が違う歴史が違うところから、私自身はドイツに長年住んでいて、すごく感じるのが、スポーツの捉え方というのが、日本とドイツでは全く違う、違うというところで、その違いを、今更差を埋めるとかそういう話ではなく、やはり現状から、できるところからやっていくというところでは、今大橋先生言われたところの切り口は、大事だなと思ってはいるんですけど、最終的にそういった中で、質問の調査結果の中の17ページに書かれていたスポーツや運動を行う目的というところの、どういう目的でスポーツや運動を行ってみたいですか、というところの中に、健康づくり、運動不足を感じる、それから体力増進・維持、で筋力アップ等々がほぼ上位を占めていて、中核を占めていて、これが例えば、一案として、ドイツでは、ここよりもむしろ下の方に、4.5%、3%、2.1%という、日常的に楽しむためとか、家族と仲間とのコミュニケーション・触れ合いのためというところが、ほぼ上位を占めてくる。

じゃあいきなりそれが日本でトップにくることはないにしても、同じか近づくように、結果なっていくというところは目指すべきところではないかなと思っていますし、一方で学生の調査結果のところ、家族や友達と参加できるイベントというところが24%、4分の1ある。そこにスポーツが体験できるイベントにも参加したい。

こういったところがセットになっていったら、これがかなり半数占めていく形で、そういうところに筑紫野市のオリジナリティを持ってくるというところも、一つ可能性としてあるのかなと思います。

○文化・スポーツ振興課長：ありがとうございます。

○大橋委員長：その他いかがでしょうか。

○久保委員：今おっしゃったところですけども、かなり色んなものがあると思います。そこを目指すより、ここに示してある施策の2、スポーツを週1回以上行う市民の割合、これをやっぱりゴール像としてするのはすごく素晴らしいのかなと改めて思いました。

学校体育、なぜ生涯体育をやっていくのかというと、人生100年時代を見据えた時に、もしくは働き方改革等によって、余暇時間がある。その空いた時間をいかに人生の幸せにスポーツを中心にして幸せを得ていく。そういったところが人生を幸せにする歩みとして学校体育をやっておりますので、そうやっていくと、やはりこの施策の1、いろんな方々が手軽に短い時間でもいいので、スポーツに親しむような環境をどう整えていくのか。

そこに着眼していくことが、結局スポーツ文化の創生になっていくのかなと改めて思ったところです。

○文化・スポーツ振興課長：ありがとうございます。

○大橋委員長：その他いかがでしょう。

○砥綿委員：まず計画をつくるということが前提での話ですから、坂倉委員が心配してらっしゃるようなことも、計画をやっぱり作らないと、担当の方は割と切実に施設を何とか早く整備したいと思っています。計画がないことには、担当者がいくら大声出しても、それが計画に結びつかないということがあるので、何とか計画をしっかりと作りたいというのが一つあると思うんですね。それに向かっているということで、これは仕方ない。

それから私自身はですね、ここのストーリーを見ていたら、スポーツは大変素晴らしくて、これはやらなきゃいかん、みんなやらなきゃいかんよ、っていうのを前提に進んでいるでしょ、話が。私はそこは否定的なんです。必ずしも健康にはならないというふうに思っていますので。

ここにもありますね、33 ページ。基本理念のところ。こんな力があります、って基本理念が書いてありますけど、力はあるんですが、やっぱり社会の中で、今外国でのスポーツの捉え方の中で色々違いがあるということもありましたけれども、簡単にいえば日本のアンフェアな社会とスポーツが、フィルターなしに直結している部分で、必ずしも健全に、このような狙い通りのスポーツにはならないだろうというふうに思っています。

そういう懸念がいっぱいある中で、そこまで踏み込むかっていうとですね、スポーツ基本法とか県の計画あたりの中でもうやるように決まっているんですね。こうして進めようや、と決まっているのだから、それに基づいて、筑紫野市でも進める方向で計画を作っていきましょう。進めていきましょうにしか、やっぱりならんだろうと思いますので。

ストーリーの中ではやっぱり体育館必要だね、プールもいるよね、っていうふうな方向になっているので、これはこれで計画として仕方ないかなと思いますね。その辺で進めていったらどうかなと思いますけどね。

○文化・スポーツ振興課長：ありがとうございます。

○大橋委員長：その他いかがでしょう。

○久保委員：こうやって先ほど、子供たちや人々がスポーツに親しむ時に、学校教育で非常に懸念していることがあります。なかなか運動に親しめない。それは、この熱中症などの環境の変化なんです。そういったことを見据えたときに、7月から9月は屋外では中々遊べない状況があります。それを鑑みて対策等を入れていくことが必要なのかと思っています。

前任校で夏休みに公民館での運動教室をやったところ、非常に多くの参加がありました。やはり外で遊べないし、でも運動したい、でも屋内で冷房があつて運動ができるんだ。その子供たちのニーズがあんなに大きいのか、改めて思ったところです。

例えばプールを行っておりますが、本校は屋外プールです。暑くてできないのがほぼほぼなんです。昨年度は子供たちがプールに入ったのは1回です。今回も入れて1回か2回だろうと

思います。それは暑さで入れない状況でございます。

これから、運動したいのにできない時に環境の変化というのも、一つ指針なりとか、懸案する内容として盛り込んでいかれるのが、いいのかなと思いました。

以上でございます。

○文化・スポーツ振興課長：ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○大橋委員長：その他いかがでしょうか。

○スポーツ企画担当係長：事務局からでございます。最初の方にスケジュールの関係で皆様からご心配いただいているところございまして、今現在事務局の方として、33ページまでお示しをさせていただいているところなんです、我々の方としましても、課題の方は抽出をしております、基本目標1については、5つぐらい具体的な内容というふうな感じです。

今、基本目標6の下にですね、何個か細分化してやらないといけないことというまでは検討している段階でございます。そしてそれに対応する内容を書くというようなことまで今検討している段階でございますので、今現在皆様がお持ちの資料よりも、ちょっと先にはまだ進んでおりまして、未来を見据えてる段階に今いるということだけ申し添えまして、スケジュール通りに頑張らせていただけたらということでの回答とさせていただけたらと思っております。

以上でございます。

○大橋委員長：ありがとうございます。そうしましたら、今日アンケート結果等かなりのボリュームのある資料をお配りいただいておりますので、また何かありましたら事務局の方に連絡をいただきまして、またコメントを返していただくと。

今後もスポーツ推進審議会が9月に予定されておりますけれども、それまでに、もし質問等があった場合はなにか、こちらの方にデータなりまとめていただけますか。そういった形で少しずつでも前に進めていけるように進行できたらと思います。

では、本日の審議会での議事は以上となります。

○文化・スポーツ振興課長：ありがとうございます。それでは、その他に関してです。

今回スポーツ審議会の計画について非常に参考にあるご意見ありがとうございます。

また次回会議までに修正等をしたいと考えています。このたたき台に関しては、いろんな方面で意見を取っておりますので、また改めて提示したいと思っておりますし、今後の施策体系もある程度示させていただきたいと思っております。

また次回開催予定は9月頃を予定しております。次回4章の具体的な施策の展開も含めて議論をお願いしたいと思いますので、日程決まりましたらお知らせさせていただきたいと思っております。

それから皆さんから意見ありましたスケジュールの関係に関しては、今後いろんな方の意見を踏まえながら、また先ほどもお話しましたが、たたき台の意見に関しましては、レジュメの方に書いてますように、7月19日の金曜日までにメールアドレス、それからファックス番号を

載せてますので任意の用紙で構いません。意見を出していただきたいと思います。各団体で持ち帰っていただいて、お話をしていただき是非とも意見の方お願いしたいと思っています。

この計画は、皆さんの意見を取り入れながら、本当によりよいものにしていきたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○大橋委員長：以上を持ちまして、令和6年度第1回筑紫野市スポーツ推進審議会を終了いたします。ありがとうございました。